建築士事務所の開設者 各位

一般社団法人茨城県建築士事務所協会

建築士法第２７条の２の指定法人による

平成２７年度 第２回「開設者研修会」開催要項

１．目的　　建築士法第２７条の２の規定に基づき、建築士事務所の業務の適正な運営と

　　　　　　建築主の利益の保護を図るため、建築士事務所の開設者に対する指導・勧告、

　　　　　　苦情の処理、研修等の業務を実施する団体として、(一社)茨城県建築士事務所協会は、平成２１年１月５日に茨城県知事に受理され、法定団体となりました。

　　　　　　このため、建築士事務所の開設者を対象に、建築士事務所の活動、役割、経営のあり方などについて、研修会を開催いたしますので、是非、受講されますようご案内申し上げます。

２．日時　　平成２８年１月２０日（水）９時４５分～１６時４５分

　　　　　 （受付９時１５分から）

３．会場　　ホテルマロウド筑波　　茨城県土浦市城北町２－２４

４．主催　　（一社）日本建築士事務所協会連合会　（一社）茨城県建築士事務所協会

５．後援　　（一社）茨城県建築士会

６．受講対象者

建築士事務所の開設者及び新たに開設者になろうとする者。

　　（平成２８年１月２０日から平成２９年１月１９日までの間に登録更新時期にある

　　　事務所及び新規登録事務所等）

７．時間割・講習科目・講師

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 時　間　割 | 講習科目 | 講　　師 |
| 9:45～10:00 | あいさつ・説明 | 本協会会長　　横須賀　満夫 |
| 10:00～10:50 | 建築士及び建築士事務所の倫理と責務他（基礎編） | 金沢建築設計事務所  所　 長　 　 金沢　悦男氏 |
| 10:55～11:35 | 設計及び工事監理等の実施他（基礎編） | 茨城県土木部都市局建築指導課  担 当 職 員 |
| 11:40～11:55 | 建築士事務所賠償責任保険制度 | (有)日事連サービス  相談役 　 中川　孝昭氏 |
| 11:55～12:45 | 昼 食 |  |
| 12:45～13:50 | ニーズの変化と持続的経営のための  対応Ⅰ（応用編） | 美和建築研究室  所　　長　　美和健一郎氏 |
| 13:55～15:00 | ニーズの変化と持続的経営のための  対応Ⅱ（応用編） | 国立大学法人筑波技術大学  名誉教授　　 吉田　あこ氏 |
| 15:00～15:15 | 休　憩 |  |
| 15:15～16:30 | 建築士事務所のリスク（応用編） | 水口・野村法律事務所  弁護士　　　水口　二良氏 |
| 16:35～16:45 | 受講証明書交付 |  |

８．受講料（テキスト含)

一　般　１５，０００円

会　員　１２，０００円（事務所協会会員の差額は協会補助）

９．申込み方法

　　別紙の受講申込書に所要事項をご記入のうえ、受講料を添えて、平成２８年１月１３日（水）（期限厳守）までに下記あて現金書留等で送るか、事務局までご持参願います。

**※当日の受付は致しません。**

(一社)茨城県建築士事務所協会

　　〒310－0852　水戸市笠原町978-30　建築会館2階

　　　ＴＥＬ ０２９－３０５－７７７１　 ＦＡＸ ０２９－３０５－７７９１

10．その他

　（１）ご入金いただいた受講料等は返還いたしません。

（２）受講料入金後に受講券を発行いたします。受講券のない方は、入場できません。

　（３）受講証明書は講習終了時にお渡しします。

　（４）建築士事務所の登録申請にあたって提出する建築士事務所の管理講習会の受講証明書

とは異なりますのでご注意下さい。

　　※昼食は、朝のうちに業者が注文をとり午前の講義終了時に届きます。

　　　又は周辺の食堂をご利用ください。

キリトリセン

*建築士事務所の開設者研修会受講申込書*　 　Ｎｏ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (フリガナ) |  |  |
| 受講者氏名    生 年 月 日 | 昭・平　　年　　月　　日 |
| 事務所名 |  |
| 事　 務 所  所 在 地  TEL／FAX | 〒  TEL FAX |
| 建築士事務所  登 録 番 号 | 第　Ａ・Ｂ・Ｃ　　　　　　　号　 　　　新　規 |
| (一社)茨城県建築士事務所協会  会　員 　　　　その他  (いずれかを○で囲む) | |
| 建築士事務所登録年月日　　　　　　　平成　　　年　　　月　　　日 | |

**※受講証明書を発行いたしますので、かい書ではっきりと記入してください。**